

## 第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の一部改正について

### 1. 趣旨

令和2年11月の地域公共交通活性化再生法の改正をふまえて、恵那市地域公共交通計画で定めたダイヤ・運賃の設定を具体的に実現するため、本計画の一部を改正する。

### 2. 改正内容

#### (1) 明知鉄道の1時間1本化

行き違い施設などを整備することなく、1時間に1本と1.5時間に1本を組み合わせたダイヤを実施する内容に改める。

#### (2) モードを跨いだ運賃設定

一定金額で地域内の公共交通を乗り放題にする「定額制乗り放題運賃」や、鉄道とバスの運賃を乗継割引運賃（通し運賃）とする「鉄道・バス運賃の統合」のサービス改善を促進する内容に改める。

### 3. 改正箇所

改正箇所	主な改正点
P1 はじめに	○本計画と関連計画との関係を示した ○今後の改定について示した
P55 事業 2-1-3 明知鉄道の1時間1本化	○恵那市地域公共交通計画での検討に伴い、「準パターンダイヤ」として具体化した
P64 事業 3-1-4	○恵那市地域公共交通計画での検討に伴い、「定額制乗り放題運賃」と「鉄道とバス運賃の統合」を盛り込んだ
P69, 70, 71 ロードマップ	○明知鉄道の1時間1本化を示した ○モードを跨いだ運賃設定を示した
P74 計画の推進と評価	○年間のスケジュールを明確にするとともに、関連する協議体との関係を盛り込んだ

#### 4. 計画の策定フロー

